

事業所名

イーリスうま

支援プログラム

作成日

令和7

年

4

月

1

日

法人（事業所）理念	・子どもたち1人ひとりの個性と可能性を大切に、楽しく学びを深められる環境を提供し、地域と連携して子どもたちの健全な成長を支える。		
支援方針	・子ども1人ひとりの個性と可能性を尊重し、その成長を支援する。また、保護者や地域との信頼関係を構築するため連絡を密に取りあつて成長を支えていく。		
営業時間	【平日】9時～19時 【土曜日】9時～17時	送迎の有無	・迎え時の送迎のみ有り（学校・自宅等） ・帰りの送迎なし（保護者迎えになります※例外を除く）
サービス提供時間	【平日】10時～17時30分 【土曜日】9時～16時		
	ねらい	支援内容	プログラム（一例）
健康・生活	①健康状態の維持・改善 ②基本的な生活スキルの獲得 ③生活リズムや生活習慣の形成	・健康状態の把握	・来所時の検温、排泄、睡眠、食事チェックを通して、日々の健康状態の把握や障がいの特性や発達過程に配慮し日々細やかな観察を行います。
		・健康の増進	・健康増進や体力向上を目的とした遊びや運動を取り入れ健康の維持、向上を育みます。
		・基本的な生活スキルの獲得	・身の回りの整理整頓、片付け、日常生活動作を身につけられるよう支援します。
		・構造化等により生活環境を整える	・学校が休みの場合でも、朝から利用できることで生活リズムを崩さず過ごせるよう支援します。
運動・感覚	①姿勢と運動・動作の向上 ②姿勢と運動・動作の補助的な手段の活用 ③保有する感覚の統合的な活用	・姿勢と運動/動作の基本的技能の向上	・日常生活に必要な基本となる姿勢保持や運動/動作の改善、筋力の維持/強化を目指します。 ・大型遊具や広い施設を活かした粗大運動のプログラム活動を通して、様々な動作を経験していき自信や筋力/体力向上に繋がるよう支援します。 ・個々の発達段階や特性に応じた内容の微細運動を取り入れる事で、集中力の向上や日常生活の中での細かい動作への苦手意識や困り感の軽減を目的とし支援します。
		・姿勢保持と運動/動作の補助手段の活用	・姿勢保持が困難な場合には、足置きやクッションを使用する。または、突起のついた足置きを使用し刺激を与える等個々のニーズに合った様々な補助用具の活用し支援します。
		・身体の移動能力の向上	
		・保有する感覚の活用	・個々の保有する感覚（視覚、聴覚、触覚）を総合的に活用できるよう、遊びの中に取り入れ楽しみながら行い支援します。また、個々の感覚の特性（過敏や鈍麻）に応じて、環境調整や補助具を活用し支援します。
		・感覚の補助及び代行手段の活用	
		・感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応	
認知・行動	①認知の発達と行動の習得 ②空間・時間、数等の概念形成の習得 ③対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	・感覚や認知の活用	・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集し認知機能の発達を促していきます。 ・周囲の情報（環境）から必要な情報を自ら選択し、的確な判断や行動に繋がれるよう支援します。（注意機能、選択的注意・注意の分配・持続）
		・知覚から行動への認知過程の発達	・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図る事によって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。
		・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	
		・数量、大小、色等の習得	・遊びや様々な活動の中で、「数量の予測」「大小の選択」「色の認知」の習得のための支援を行います。また、こだわりや偏食に対する支援も行います。
		・認知の偏りへの対応	・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切な行動への対応の支援を行います。
言語・コミュニケーション	①言語の形成と活用 ②コミュニケーションの基礎的能力の向上 ③言語の受容及び表出 ④コミュニケーション手段の選択と活用	・言語の形成と活用	コミュニケーションを通して具体的な事象や体験、言葉の意味を結びつけることにより、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行います。
		・受容言語と表出言語の支援	・話し言葉や各種の文字/記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりする等、言語を受容し表出することができるよう支援します。 ・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得や場面に応じたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。
		・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得	
		・指差し、身振り、サイン等の活用	・様々な表現方法による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。
		・手紙、絵字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用	
		・コミュニケーション道具の活用	・文字、記号、絵カード等のコミュニケーション手段を適切に選択/活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。
人間関係・社会性	①他者との関わり（人間関係）の形成 ②自己の理解と行動への調整 ③仲間づくりと集団への参加	・読み書き能力向上のための支援	・個々の特性に応じた読み書き向上のための支援を行います。
		・コミュニケーション能力の向上	・コミュニケーションを通して、環境や人、自身に対する信頼感や安心感を育みます。
		・模倣行動の支援	・遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性の発達や対人関係の構築を支援します。 ・感覚や運動機能の遊びから抽象遊びを通して徐々に社会性の発達を支援します。
		・一人遊びから共同遊びへの支援	・周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、支援員が介入して行う連動的な遊びや役割分担したりルールを守って遊ぶ共同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援して ・個々の特性を理解し、ひとりひとりに合わせた声かけ支援や行動支援を行います。自分のできることや苦手なこと等、自身の行動の特徴を理解し、自己を肯定的に捉えられる機会を通じて、気持ちや情動を調整し状況に応じた行動ができるよう支援します。
家族支援	・面談や送迎時のやり取り、お便り帳等を通して、家庭での困り感を少しでも緩和できるように支援していきながら、家庭でも実践しやすいホームプログラムの提供を行います。	移行支援	・子どものアセスメント結果や個別支援計画書等支援内容に関する情報をモニタリングや担当者会議、面談を通じて共有します。
		職員の質の向上	・事業所内研修（月1回）、カンファレンス ・虐待防止研修、身体拘束防止研修、感染症対策研修（各年1回） ・外部研修会への参加
地域支援・地域連携	・地域のイベントへの参加。 ・各関係機関（学校、相談員、児童相談所）との連携を図る。		
主な行事等	・季節行事 ・遠足 ・料理体験 ・誕生会 ・避難訓練 ・保護者参観（保護者会） ・保護者向けセミナー など		